

旅行条件書【要旨】

この書面は、旅行業法第12条の4の定めるところの取引条件の説明書面及び同法第12条の5の定めるところの契約書面の一部となります。詳しい旅行条件を説明した書面は、弊社ホームページ等にて必ずご確認のうえお申込みください。

●募集型企画旅行契約

この旅行は株式会社ブルーツリズム北海道(北海道札幌市中央区南2条東1丁目1-13、北海道知事登録旅行業第2-644号 以下「当社」という)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は、当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終旅程表と称する確定書面、及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。なお、当パンフレットに記載された旅行条件と別途お渡しする旅行条件書(全文)に記載された条件との相違がある場合は、当パンフレット記載の旅行条件が適用されます。

●旅行のお申込み及び契約成立時期

1. 所定の申込書フォームに所定の事項を記載の上、弊社までご連絡いただきます。
2. 電話、郵便、ファクシミリ、インターネットその他通信手段によりお申込みをいただいた後、当社より3日以内に、予約希望の受付を受理した旨をお客様へご連絡いたします。
3. 当旅行は、応募者が募集人員を超える多数となった場合には、抽選とさせていただきます。参加者の確定は7月3日を予定しておりますので、当社より電話、郵便、ファクシミリ、インターネットその他通信手段で旅行契約を締結する旨の通知を致します。当社からの旅行契約を締結する旨の通知が、お客様に到達したときに本契約は成立します。
4. 通信契約によって契約を成立させるときも同様に、右記の「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件1の定めにより契約が成立します。
5. お申込金(おひとり様)
当旅行の契約に関しては、旅行代金の費用が発生しませんので、お申込み金のお支払いなく成立致します。

●旅行代金のお支払い

当旅行の契約に関しては、主催者側の費用負担になりますので、お客様側の旅行代金のお支払いなくして成立致します。

●取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除される場合は、必ずあらかじめ弊社に通知をしていただきますが、当旅行では、ご参加のお客様から取消料は申し受けません。

●ウェイトイングの取扱いについての特約

当社は、お申し込みいただいた旅行が、応募後の抽選その他の理由で旅行契約を締結できない場合であって、当社が承諾し、お客様が希望する場合は、以下によりお客様と特約を結んで、当社がお客様と旅行契約を締結することができる状態になった時点で旅行契約を成立させる取扱い(以下「ウェイトイングの取扱い」といいます。)をすることがあります。

1. お客様がウェイトイングの取扱いを希望する場合は、当社は、お客様が当社からの回答をお待ちいただける期間(以下「ウェイトイング期間」といいます。)を確認のうえ、申込書をご提出いただけます。この時点では旅行契約は成立しておらず、また、当社は、将来に旅行契約が成立することをお約束するものではありません。
2. 当社は、お客様と旅行契約の締結が可能となった時点でお客様に旅行契約の締結を承諾した旨を通知します。
3. 旅行契約は、旅行契約の締結を承諾した旨の通知がお客様に到達した時に成立するものとします。

●旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金、食事代、入場料・体験料、添乗員および乗務員諸経費、及び消費税等諸税。コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません。

●特別補償

当社は、当社または当社が手配を代行させた者の故意または過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款特別補償規定に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命または手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金または見舞金を支払います。なお、手荷物の損害に対して保険金を支払うべき保険契約がある場合は、当社は、当社が支払うべき損害補償金の額を減額することがあります。

- ・死亡保証金1,500万円
- ・入院見舞金2~40万円
- ・通院見舞金1~10万円
- ・携行品損害補償金: お客様1名につき15万円(ただし、補償対象品1個当たり10万円を限度とします)

●お客様の責任(抜粋)

お客様は、旅行開始後において、契約書面に記載された旅行サービスを円滑に受領するため、万が一契約書面と異なる旅行サービスが提供されたらと認識したときは、旅行地において速やかにその旨を添乗員、通訳案内士、幹旋員、現地ガイド、バスガイド、当社等へ申し出なければなりません。

●「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件
通信契約による旅行契約は、当社らの旅行契約の締結を承諾する旨の通知がお客様に達したときに成立するものとします。

●事故等のお申し出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員、通訳案内士、現地係員、運送・宿泊期間等旅行サービス提供会社、または当社にご通知ください。もし通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。

●個人情報の取り扱いについて

当社は旅行申込みの際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込頂いた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービス手配およびサービスの受領の為に手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。このほか、当社では①当社および当社と提携する企業の商品やサービス、キャンペーンのご案内 ②旅行参加後のご意見や感想のご提供のお願い ③アンケートのお願い ④特典サービスの提供 ⑤統計資料の作成にお客様の個人情報を利用させていただくことがあります。

●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2026年4月1日を基準としています。また、旅行代金は2026年4月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

(2026.04.30)

旅行企画実施

株式会社ブルーツリズム北海道

北海道札幌市中央区南2条東1丁目1-13南2条ビル7階
北海道知事登録 旅行業 第2-644号
一般社団法人 全国旅行業協会会員 (ANTA)
総合旅行業務取扱管理者 浦口 宏之

